

議員年金をめぐる攻防

国民からの批判の声が強い、国会議員の年金制度である国会議員互助年金（議員年金）の廃止をめぐる与野党の協議が、ようやく再開をいたしました。そもそもこの問題は、昨年の年金改正の中でも議論になり、衆議院選挙で協議が中断していた事項であります。

与党は、現在七割に達する国庫負担を五割まで下げる暫定措置を行い、将来的には公的年金に統合する案を主張してきました。段階的廃止案と称していますが、事実上制度存続を図る内容です。これに対し、私たち民主党は直ちに議員年金を廃止することを主張し、双方の溝が埋まらず議論は平行線をたどっていました。

しかし、いつものパフォーマンスか、小泉総理のツルの一声で、与党も一気に完全廃止する方針に転換し、民主党の考え方に大きく歩み寄ってきました。とはいうものの、与党内では異論や不満が噴出しているようであり、来年一月の通常国会に法案が提出されるかどうかわかりません。そこで、民主党は国会で決着をつけるべく、与党にさきがけて独自の議員年金廃止法案を提出しました。

民主党案の前身は、既に年金を受給している元議員への給付額を三割カットし、掛け金を納付している現職議員には掛け金の半額しか返還しないという厳しいものです。一方、与党が検討している廃止案は、元議員への全額支給、現職議員への掛け金の全額返還を柱とするものであり、わが党案に比べると甘い内容になっているのです。国民の皆さんは、どちらを支持されますか。

民主党廃止を要求！

サラリーマンいじめ！『第三のビール増税』

公約違反の増税がやってくる！

小泉首相の諮問機関である政府税制調査会が、所得税と個人住民税を最大年二十九万円軽減する定率減税について、平成十九年廃止を提言する見通しになりました。また、税収の伸びが悪い酒税については、サラリーマンの晩酌で楽しみしている税率の低い「第三のビール」についても税率をアップさせる可能性が高くなっています。まさに、「公約違反のサラリーマンいじめ」といわなければなりません。総選挙が終わったばかりのこの時期に、増税路線が浮上するのは、あまりにも国民をバカにしていると言えます。『内山あきら』は、増税の前に政・官・業の癒着を断ち切り、まず税金のムダ使いを改めるよう主張しています。